

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別判定結果シート

チーム名	第 2 チーム	担当課名	介護保険課
事業番号	2-2	事務事業名	法定外住宅改修事業

判定結果	見直しが必要
------	--------

【結果内訳】

判定		判定理由	
選択人数	区分	選択人数	項目（複数選択可）
0	不要 (廃止)		① 事業の趣旨・目的に妥当性がない。
			② 目的を達成する手段として、他の手法が考えられる。
			③ 市民ニーズ(需要)や時代変化により、事業が役割を終えている、又は役割が小さくなっている。
			④ 事業の効果がなくなっている、又は薄れてきている。
			⑤ 個人が自助努力・自己負担することが適当である。
			⑥ 民間が実施すべきである(行政の役割終了・民間の方が効率的にできる等)。
			⑦ 国又は県が実施すべきである(国・県で実施する方が効果的・効率的、国・県で同じサービス水準により実施すべき等)。
			⑧ その他
5	見直しが必要		① 事業規模(サービスの受給者・水準等)を縮小できる可能性がある。
		1	② 事業の目標や目標期限などの見直しが必要である。
			③ 他の事業との統合を検討すべきである。
		2	④ 実施方法の見直しにより経費削減の余地がある。
		3	⑤ 財源確保(負担の見直し、国・県の支援等)について検討すべきである。
			⑥ 外部委託、市民協働・参画などを検討する余地がある。
			⑦ その他
2	現行どおり	2	① 現在の事業内容・手法で行うことが妥当である。
			② 事業を拡充する必要がある。

【判定人からのコメント】

○「見直しが必要」とした判定人の主なコメント	○その他の判定人の主なコメント
<p>①制度としてはやむを得ないところもあるが、財政負担との関係で見直しを余儀なくされると思う。</p> <p>②今後、対象者の増加が予測され、際限なく予算が膨らむ可能性があるため、どこかで見直し(限度額等)が必要であるが、必要な制度だと思うので、前向きな「見直しが必要」である。</p> <p>③使い勝手について考えていただきたい部分がある。内部の改修に加え、外から住宅に入るのに大変労力があるので、その対応をより充実させて欲しい。</p>	<p>④他市も本事業を実施しており、現行どおり実施すべきと考える。</p>